

第3期仙台市地域保健福祉計画 の評価について

(平成28年度 重点施策評価シート)

平成29年11月

仙台市健康福祉局社会課

目 次

I	計画の評価方法について	1
II	平成 28 年度自己評価結果	4
	(1) 施策ごとの自己評価（重点施策評価シート）	4
	重点施策（施策の方向 1－4）仙台の強みを活かした新たな担い手の育成	4
	重点施策（施策の方向 2－1）地域団体による福祉活動の充実・強化	5
	重点施策（施策の方向 2－2）コミュニティソーシャルワーカーによる 地域支援活動と人材育成の促進	6
	重点施策（施策の方向 3－3）災害に強い地域づくり	7
	重点施策（施策の方向 4－2）地域を構成するさまざまな主体間の 重層的ネットワークの構築	8
	(2) 庁内および他の組織との連携状況	9
III	仙台市地域保健福祉計画推進委員会による評価	10
	【参考資料】	
	平成 28 年度自己評価シート	11

I 計画の評価方法について

(1) 趣旨

第3期仙台市地域保健福祉計画「支え合いのまち推進プラン」（平成28年度～平成32年度）に基づく施策を効果的に推進するため、各施策の取り組み状況を把握し、進捗管理と評価を行う。

なお、評価結果については、計画の策定及び推進、その他地域福祉の推進に関する事項を審議することを目的に設置する「仙台市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」による意見を踏まえて公表する。

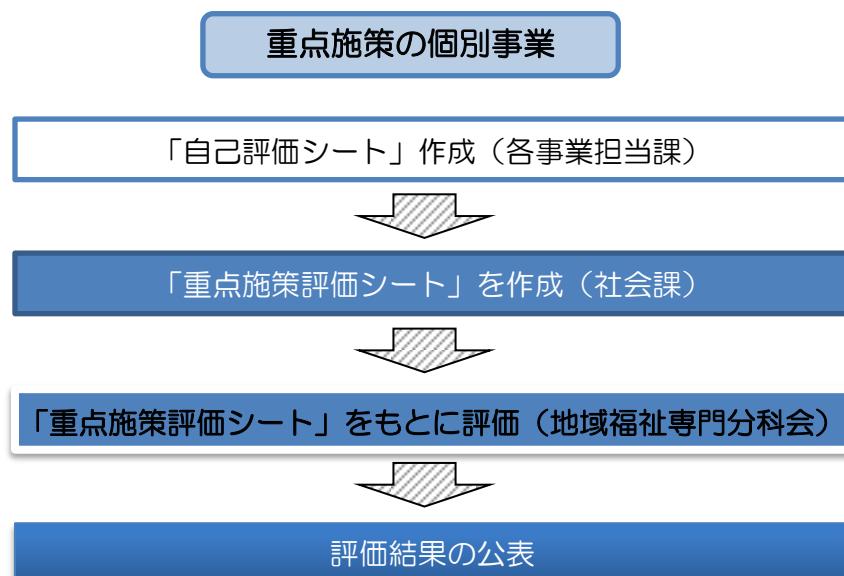
(2) 評価対象

本計画では、基本目標及び取り組みの基本的方向を踏まえ、17の施策の方向を位置づけた。さらに、地域において支え合い・助け合う力（地域の「福祉力」）をさらに高め、未来へとつないでいくための取り組みとして、特に核となる事業に取り組むことにより、その他の施策も併せて推進していくこととしている。

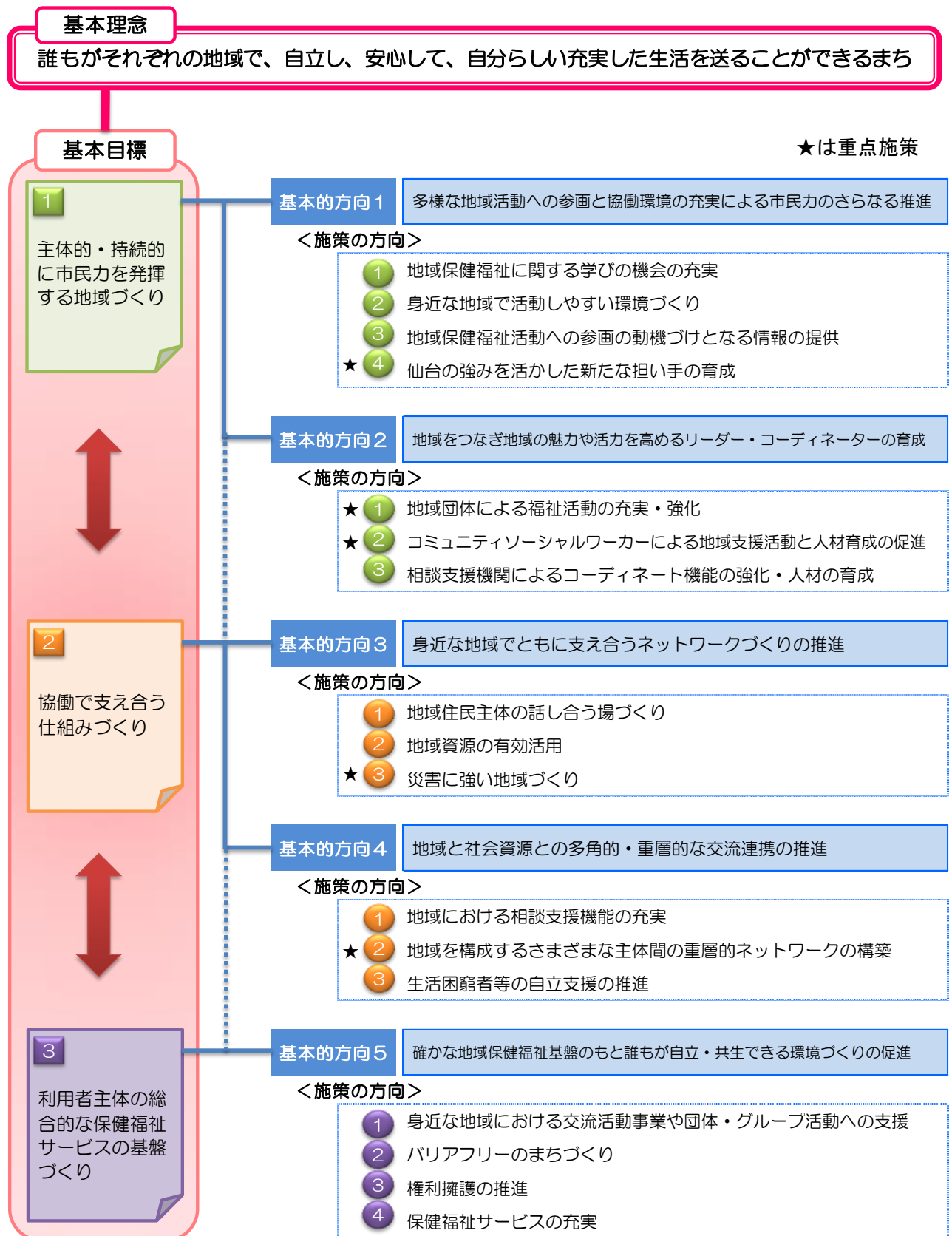
よって、5つの重点施策「仙台の強みを活かした新たな担い手の育成」「地域団体による福祉活動の充実・強化」「コミュニティソーシャルワーカーによる地域支援活動と人材育成の促進」「災害に強い地域づくり」「地域を構成するさまざまな主体間の重層的ネットワークの構築」に該当する36の個別事業を評価対象とする。（重点施策の個別事業一覧参照）

(3) 評価方法

個別事業ごとに担当課が作成した「自己評価シート」を社会課でとりまとめ、行政による自己評価として「重点施策評価シート」を作成する。「重点施策評価シート」をもとに、仙台市地域福祉専門分科会において全体評価を行い、結果を公表する。



第3期仙台市地域保健福祉計画「支え合いのまち推進プラン」の施策の展開図



第3期仙台市地域保健福祉計画「支え合いのまち推進プラン」 重点施策の個別事業一覧

重点施策	No	取り組み・事業名	担当課	評価シート
仙台的強みを活かした新たな担い手の育成	1	地域防災リーダー養成・支援事業	危機管理室減災推進課	P13
	2	地域力創造支援事業	市民局地域政策課	P14
	3	市民協働によるまちづくりの推進	市民局市民協働推進課	P15
	4	小地域福祉ネットワーク活動への支援	仙台市社会福祉協議会	P16
	5	ボランティア・市民活動ネットワーク会議	仙台市社会福祉協議会	P17
地域団体による福祉活動の充実・強化	6	地域保健福祉を担う町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、老人クラブなどへの活動支援	市民局地域政策課	P18
			健康福祉局高齢企画課	P19
			仙台市社会福祉協議会	P20
	7	地域での見守り等の活動を通じた課題の把握	仙台市社会福祉協議会	P21
	8	地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワーク活動	仙台市社会福祉協議会	P22
9	子育てふれあいプラザ（のびすく）における子育て支援ボランティア活動に対する支援	子供未来局総務課	P23	
CSWによる地域支援活動と人材育成の促進	10	地域支援推進のためのコミュニティソーシャルワーカーの育成強化	健康福祉局社会課 仙台市社会福祉協議会	P24
	11	コミュニティソーシャルワーカーによる地域支援活動	仙台市社会福祉協議会	P26
	12	安心の福祉のまちづくり事業	仙台市社会福祉協議会	P28
災害に強い地域づくり	13	新たな避難所運営マニュアルの作成	危機管理室減災推進課	P29
	14	防災意識の普及啓発強化事業	危機管理室減災推進課	P30
	15	地域防災リーダー養成・支援事業（No.1 再掲）	危機管理室減災推進課	P31
	16	地域における自主防災活動への支援	危機管理室減災推進課	P32
	17	災害時要援護者避難支援の推進	健康福祉局総務課・社会課	P33
	18	福祉避難所の機能強化	健康福祉局総務課	P35
	19	障害者災害対策推進事業（災害時ボランティア養成事業）の実施	健康福祉局障害企画課	P36
	20	六郷東部地区現地再建まちづくり	若林区ふるさと支援担当	P37
地域を構成するさまざまな主体間の重層的ネットワークの構築	21	高齢者等の消費者被害防止見守り事業	市民局消費生活センター	P38
	22	ボランティアセンターによる地域福祉推進のための企業との連携事業	仙台市社会福祉協議会	P39
	23	生活困窮者自立支援事業	健康福祉局保護自立支援課	P40
	24	障害者の支援体制推進事業	健康福祉局障害者支援課	P41
	25	ひきこもり者地域支援事業	健康福祉局障害者支援課	P42
	26	地域包括ケアシステム構築に向けた機能強化のための専任職員の配置	健康福祉局地域包括ケア推進課	P44
	27	高齢者サービス総合調整事業（区地域ケア会議）の実施	健康福祉局地域包括ケア推進課	P46
	28	地域包括支援センターによる包括圏域会議の開催	健康福祉局地域包括ケア推進課	P47
	29	地域包括支援センターによる包括的・継続的マネジメント支援	健康福祉局地域包括ケア推進課	P48
	30	民間企業との連携による高齢者等の見守り活動	健康福祉局高齢企画課	P50
	31	市民健康づくり推進事業	健康福祉局健康政策課	P51
	32	働く市民の健康づくりネットワーク会議の開催	健康福祉局健康政策課	P53
	33	妊娠・出産包括支援事業	子供未来局子供保健福祉課	P54
	34	子育て支援ネットワーク事業の実施	子供未来局総務課	P55
	35	児童虐待予防に向けた関係機関との連携推進	子供未来局子供家庭支援課	P56
	36	学校支援地域本部事業	教育局学びの連携推進室	P57

II 平成 28 年度自己評価結果

(1) 施策ごとの自己評価（重点施策評価シート）

重点施策

（施策の方向 1－4）

仙台の強みを活かした新たな担い手の育成

学都仙台の資源を活かす取り組みとして、地域や大学などとの連携を図りながら、学生の地域活動やボランティア活動への参加を促し、地域と学生とが連携することのできる仕組みづくりに努めます。また、これまでの市民協働によるまちづくりにおいて培われてきた本市が誇る「市民力」や東日本大震災や市民意向調査において確認された東日本大震災後の共助意識の高まりを活かし、地域における支え合い・助け合いの体制づくりにつなげていくため、地域保健福祉活動を行う新たな担い手の発掘・育成に取り組みます。

【行政による自己評価】

主な取り組みの成果

- 地域防災リーダー（SBL）の新規養成講習会の実施を継続し、地域防災活動を担う人材の育成と自主防災組織の活性化を促進した。また、SBLのスキルアップのため「市全体バックアップ講習会」を実施したほか、「各区バックアップ講習会」には連合町内会長にも参加してもらうなど、SBLと町内会の連携強化等につなげることができた。
- 市民センター20 館（H27：11 館）において、そのコーディネート機能を生かし、町内会をはじめとする地域団体等の協働・連携により、新たな担い手の発掘や地域課題の解決に取り組む「地域力創造支援事業」を企画・実施した。事業を通して、新たなボランティア団体の結成や地域団体間の協力関係の構築に効果が生まれている。
- 多様な主体の協働によるまちづくりを一層進めるため、複数団体が連携し、まちづくりに取り組む事業へ助成する「協働まちづくり推進助成事業」のモデル事業の検討及び募集を行った（平成 29 年度より事業実施）。
- 地区社会福祉協議会の地域福祉活動推進員や地域福祉活動を行う団体のリーダーを対象に、区ごとの状況に応じたテーマによる研修の実施を継続し、課題等の共有を図るとともに、団体間の連携強化につながった。また、情報発信ツールの活用に向けて検討を始める地区があるなど、新たな活動につながっている。

課題・今後の方向性

- 「地域力創造支援事業」の拡大や「協働まちづくり推進助成事業」のモデル事業を実施し、今後の事業のあり方について検討を行っていく。
- 支援を必要とする方が増えている一方で、日常生活支援や防災活動等を行う担い手の不足や高齢化が引き続き課題である。地域団体のリーダーや福祉委員向けの研修、SBL 新規養成講習会等を継続し、新たな担い手の育成、活動者間のネットワークづくりを進めていく。

重点施策

(施策の方向 2 - 1)

地域団体による福祉活動の充実・強化

地区社会福祉協議会、町内会をはじめとする地域団体、福祉施設、医療機関、NPO、学校、企業等の民間団体などが連携しながら、地域での課題発見機能や相談支援機能の向上を図ります。また、このような活動を通じて、支え合い・助け合いの地域づくりを進めるリーダーやコーディネーターをそれぞれの地域で育成します。

【行政による自己評価】

主な取り組みの成果

- 地区社会福祉協議会が1地区新設され、市内104地区において、町内会や民生委員、ボランティア団体等の地域関係者が連携し、地域の支え合いによる安否確認や日常生活支援、子育てや健康づくり等の分野を問わないサロン活動など、小地域福祉ネットワーク活動を展開した。各活動の延べ実施回数は、安否確認活動が0.8%増(+3,865回)、日常生活支援活動が3.5%増(+3,427回)、サロン活動が4.6%増(+292回)と、いずれも前年度より増加している。
- 小地域福祉ネットワーク活動をより効果的に支援するため、各地域でニーズや福祉課題を話し合い、解決に向けて具体的な取り組みを計画し実施できるよう、平成28年度から新たなメニュー体系に見直した。それにより、アンケート調査や研修会の実施など、新たな課題の発見や共有、支援者間の活動への理解促進につながった。
- 小地域福祉ネットワーク活動における日常生活支援活動の支援者が安心して活動できるよう、ボランティア保険加入費用の助成を開始した。

課題・今後の方向性

- 小地域福祉ネットワーク活動について、地域ごとの活動の温度差を解消し、市全体の福祉力を向上させるために、コミュニティソーシャルワーカーによる地域支援活動や人材育成支援を進めていく。
- 日常生活支援活動を行う地区社会福祉協議会の約半数がボランティア保険に未加入であったため、活動のさらなる活性化に向け、助成内容や周知の見直しを図り、加入促進に努める。
- ボランティアの活動の場づくりや福祉委員等への研修会の開催、助成金に関する情報提供等を通じ、引き続き、地域福祉活動の担い手の裾野を広げる取り組みを進める。

重点施策**（施策の方向2-2）****コミュニティソーシャルワーカーによる****地域支援活動と人材育成の促進**

復興公営住宅建設地域を重点地区として、地域住民主体による地域の見守りや支え合い体制づくりを支援してきたコミュニティソーシャルワーカーのスキルアップを図りながら、市内各地域において、住民一人ひとりが、地域福祉課題に主体的・組織的に取り組むことを支援する活動を推進します。

【行政による自己評価】**主な取り組みの成果**

- 文部科学省が実施する「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」として東北学院大学にて開講された「CSWスキルアッププログラム」（市社会福祉協議会職員7名が1年間受講）等により、大学と連携したコミュニティソーシャルワーカーのスキルアップに取り組んだ。
- CSW実践者研修会や担当者連絡会等の開催により、各区・支部の支援状況等の情報共有を進めたほか、講義やグループワークを通じ、コミュニティソーシャルワーカーの支援スキルの向上を図った。
- 復興公営住宅整備地域において、コミュニティソーシャルワーカーが住民主体の支え合い活動への支援を進める中で、被災された方自身が既存町内会の役員になるなど、新たな担い手の発掘につながった。

課題・今後の方向性

- CSW活動の体系化と支援のスキルアップを図っていくため、震災復興期におけるコミュニティソーシャルワーカーの活動事例と活動ノウハウをまとめ、コミュニティソーシャルワーカーの標準的業務内容の「見える化」や今後の人材育成への活用に取り組む。また、今後の市内各地域への支援を視野に、重点支援地区を定め、各地域で設定された目標に向けた支援を展開していく。
- 引き続き、大学や関係機関と連携しながら、スキル習得のための研修実施や担当者連絡会での情報共有、関係機関とのネットワークづくりを進め、新たな担い手育成につなげていく。

重点施策

(施策の方向3-3)

災害に強い地域づくり

高齢者・障害児（者）・妊産婦や乳幼児・児童・外国人など、災害時等の緊急の状況で手助けが必要な要援護者は、とても身近な地域で暮らしています。いざという時に備えて、日頃からの見守り活動等を通じた地域住民相互による支え合い・助け合い体制を構築しておくことが重要です。災害時要援護者支援に関する制度の周知と市民理解を深めるとともに、災害時における円滑な避難所運営の確保や地域における防災・減災の取り組みを支援します。また、地域防災リーダーの養成・支援など、地域連携による防災力の向上の取り組みを推進します。

【行政による自己評価】

主な取り組みの成果

- 各地域での災害時要援護者支援体制づくりを推進するため、主体的に要援護者支援に取り組んでいる5つの団体取材し、実際の取り組みを紹介する「取り組み事例集」を作成し、地域団体等に配布した。また、地域防災リーダー養成講習会での説明や、町内会等が開催する研修会での説明及びアドバイザー派遣等により、地域での要援護者支援の取り組みについて周知・啓発を図った。
- 福祉避難所として障害者支援施設や介護老人保健施設等の社会福祉施設との協定締結（平成28年度末現在：112施設）を進めるとともに、災害時に必要な物資等の備蓄や防災行政用無線の設置など、福祉避難所を円滑に運営するための環境整備を図った。
- 平成27年9月関東・東北豪雨における課題を踏まえ、「仙台市避難所運営マニュアル（大雨時避難・開設編）」を作成し、これを参考に各地域の避難所運営マニュアルに反映してもらうことにより、震災時のみならず、大雨時の円滑な避難所運営に関する共有を図った。

課題・今後の方向性

- 要援護者の支援体制づくりに向け、地域団体へのアンケート実施等により、地域での取り組み状況や課題を把握し、関係部局と連携して必要な支援を行う。
- 災害時における障害者等の避難先を確保するため、引き続き、障害者支援施設等との協定締結を進めていく。
- 自主防災組織が災害時に機能するよう、年齢的又は体力的な理由で活動を継続できない地域防災リーダーを補充する新規養成を継続するとともに、若い世代や女性の受講者増加を図っていく。
- 手話奉仕員やガイドヘルパー等専門ボランティアの確保・育成に努めるとともに、災害対応マニュアルを必要に応じ見直すなど、専門ボランティアが災害時においても活動しやすい体制づくりに努める。

重点施策**地域を構成するさまざまな主体間の****(施策の方向4-2) 重層的ネットワークの構築**

社会全体の人口減少や高齢化等に伴う著しい社会情勢の変化のもと、地方創生の実現に向けた取り組みが重要視されています。高齢者への支援のみならず、障害者や子育て支援なども含めて、相談支援事業者、医療機関や企業、行政などの地域を構成するさまざまな主体間・分野間の連携を強化しながら、地域住民によって発見された課題が、専門相談支援機関につながり、地域全体で解決を図っていくための重層的なネットワークの構築を促進します。

【行政による自己評価】**主な取り組みの成果**

- 市内 50 か所の地域包括支援センター全てに専任職員を配置（H27：25 か所）し、地域のネットワークづくりを行いながら、高齢者への個別支援を通じて、地域包括ケアシステムの構築に向けた相談支援体制の充実を図った。
- 「区地域ケア会議」や「包括圏域会議」等の開催により、地域の支援者・団体間で、情報交換や事例検討、地域に不足する人材や団体の育成等について協議するなど、相談支援の質向上や関係機関との連携強化を図った。
- 地域包括支援センターや障害者相談支援事業所、ひきこもり地域支援センター、生活自立・仕事相談センター等について、民生委員等を通じた周知や相談会の実施、関係機関どうしの定期的な情報交換等により、気軽に相談しやすい体制づくりや、地域全体で課題等を共有するネットワークづくりに努めた。
- 高齢者の見守り活動として、民間企業との連携協定を進め、新たに 2 事業者との協定を締結（うち 1 事業所は障害者を含む）し、支援の輪を広げた。
- 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の実施に向け、総合相談の専任職員（母子保健コーディネーター）を各区・宮城総合支所に 1 名ずつ配置した。また、各区の担当者会議での課題の共有等を通じて、妊娠期アセスメントシートや子育てプランといったツールを作成した。

課題・今後の方向性

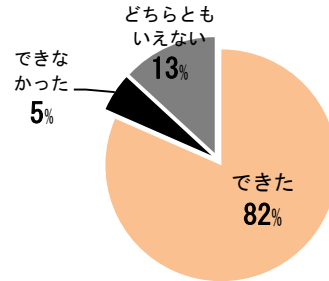
- 社会貢献の意欲のある企業と地域の福祉団体をマッチングする仕組みづくりを構築するため、市内企業の社会貢献に関する現状把握や情報提供のあり方検討など、企業が参加しやすい環境づくりに取り組む。
- 複合的な課題を抱える方や自ら声を上げることが難しい方への支援など、多様な分野・機関との連携が重要であることから、既存のネットワークを活かしつつ、さらに重層的なネットワーク構築を促進する。
- 高齢化の更なる進展が見込まれる中、地域包括ケアの一層の推進が必要となることから、区地域ケア会議や包括圏域会議の継続的な開催により、関係機関どうしの連携強化を図っていく。

(2) 庁内および他の組織との連携状況 (※No.6の事業は、3課それぞれを1事業としてカウント)

① 市の関係部局内との組織横断的な連携

8割以上の事業で「連携できた」と評価している。「連携できなかった」と評価した2件はいずれもボランティアに関する事業であり、「どちらともいえない」と評価した5件のうち4件は、小地域福祉ネットワークに関する事業であった。

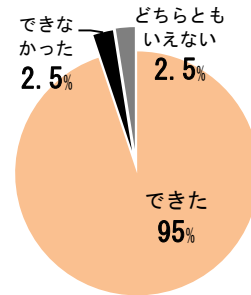
	事業数	割合
できた	31	82%
できなかった	2	5%
どちらともいえない	5	13%
必要なかった	0	0%



② 地域保健福祉活動の担い手との連携

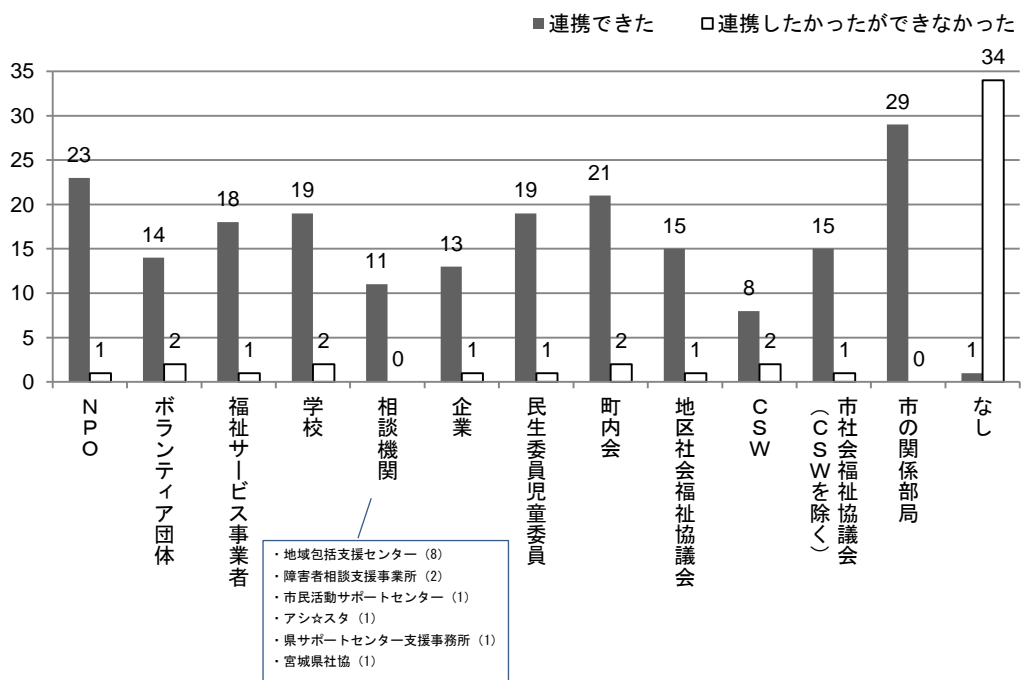
9割以上が「連携できた」と評価している。「連携できなかった」と評価したのはボランティアに関する事業であった。

	事業数	割合
できた	36	95%
できなかった	1	2.5%
どちらともいえない	1	2.5%
必要なかった	0	0%



③ 連携相手

「連携できた相手」として最も多かったのは「市の関係部局」、次いで「NPO」や「町内会」「学校」「民生委員児童委員」が多い。「連携したかったができなかった相手」はほとんどの事業が「なし」と回答した。



Ⅲ 仙台市地域福祉専門分科会による評価

全体評価

【仙台市地域福祉専門分科会による評価】

- 養成講座や研修会、各種事業の企画等を通じて、住民、地域団体など多様な主体による地域活動の活性化を推進した。一方で、地域保健福祉活動の担い手の不足や高齢化が引き続き課題となっており、担い手の確保・育成のために、これまでの取り組みを一層充実させていくことが求められる。
- 小地域福祉ネットワーク活動のメニュー体系の改定やボランティア保険加入費用の助成を開始し、活動者への効果的な支援に努めた。一方で、地域間での活動の温度差やリーダーの負担感などが課題となっており、社会福祉協議会（CSWを含む）、地域包括支援センター等の関係機関、行政等が連携し、住民主体の活動への様々な支援や、研修会の開催、情報提供等を強化することで、リーダーやコーディネーターが活動しやすい体制づくりが求められる。
- コミュニティソーシャルワーカーによる地域支援により、復興公営住宅整備地域における住民主体の支え合い体制づくりが進んだ。今後、復興期に得た支援活動のノウハウを市内各地域への支援に活用していくため、CSW活動の体系化と支援のスキルアップが求められる。
- 災害時要援護者支援体制づくりのための「取り組み事例集」の作成・配布や、福祉避難所の機能拡充、避難所マニュアルの見直し等により、地域の防災力向上に取り組んだ。一方で、要援護者支援の一層の向上に向けて、災害時要援護者制度の普及啓発や福祉避難所の設置及び運営体制の確保、SBLや専門ボランティアの体制確保に引き続き取り組んでいく必要があるため、地域課題の把握や関係機関との連携強化に取り組んでいくことが求められる。
- 地域包括支援センター等の専門相談支援機関への人員配置、自立支援協議会や包括圏域会議等による関係機関同士のネットワーク構築に努めたことで、身近な地域での相談支援体制の充実を図った。今後、さまざまな地域課題への対応が一層必要となるため、地域住民・団体、専門相談支援機関、医療関係者、行政等による連携を継続し、重層的なネットワークづくりに取り組んでいくことが求められる。